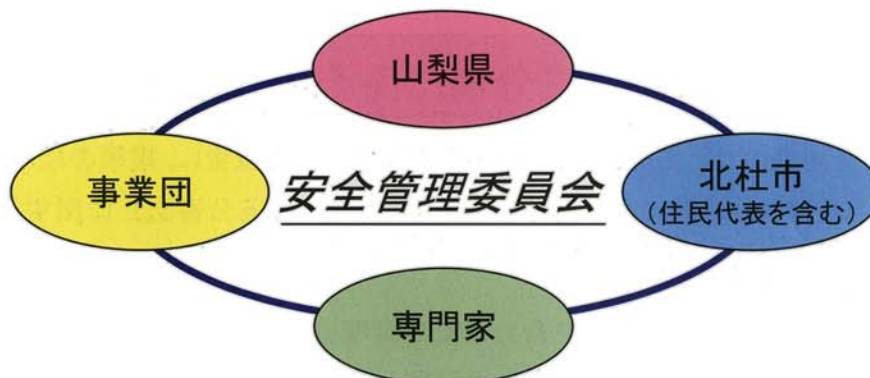


## 2 公害防止に関する協定

- ・地域の皆様の生活環境の保全を図るため、県、事業団、北杜市の3者で公害防止に関する協定を締結し、将来にわたり責任をもって安全対策を講じます。

## 3 安全管理委員会の設置

県、事業団、北杜市(住民代表を含む)、専門家からなる安全管理委員会を設置します。



- ・放流水質等の各種測定結果や埋立廃棄物の種類・量などの各種データを公開
- ・地元の皆様による立入検査の実施など透明性を確保し、ガラス張りの運営

## 4 梅之木遺跡に係る遺構への配慮

処分場を上流側へセットバックし、設計を変更します。

規模の縮小に合わせて、梅之木遺跡に係る遺構については、文化財保護の観点から、処分場建設予定地から除外します。

今後におきましても、北杜市と協議する中で、明野処分場の早期建設に向けて全力で取り組みを進め、平成18年度には処分場建設工事に着手して参ります。

発行：平成18年3月

(財)山梨県環境整備事業団

山梨県森林環境部環境整備課

Tel・Fax：055-223-1516

Tel：055-223-1515

Fax：055-223-1507